

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和6年6月26日（水） 午前11時00分～午前11時16分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 伊藤 誠 内田 博紀 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午前 11 時開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1 でございます。今回意見書の提出を求める請願は請願 13 号の 1 件で、本会議において賛成多数で採択となる見込みでございますが、申合せによりまして意見書は全会派一致となった案件のみ議員提出議案として本会議に提出することとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、お手元に配付している態度表明の資料を御覧いただきますと、右のページですが、今回は 1 会派が反対となっておりますので、全会派一致となりませんでした。今回は、意見書を提出しないことといたします。

○委員長 次に、会議規則の改正についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 2 でございます。前回の議会運営委員会で決定しましたとおり、執行部の説明員が委員会の会議室にパソコンを持ち込むことができるようにするため、会議規則の一部を改正しようとするものでございます。本日の本会議に議会運営委員会提出議案として上程され、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 会議規則の改正について、本日資料にお示しされている文案で議会運営委員会提出議案として上程する運びとなりますが、文案について各会派御異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですね。御異議なしと認めます。よって、資料のとおり、議会運営委員会提出議案として提出することと決めます。本会議での流れにつきましては、事務局説明のとおりとなりますので、御承知おき願います。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

資料 3 のとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長 A 3 の進行表に沿って御説明申し上げます。

ます。まず、日程第1は議案第1号から第20号の20議案についてでございます。委員長報告につきましては、文書報告となります。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告と、それに対する質疑を行います。

続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第1区分に記載の議案第1号から第3号、第5号から第7号、第13号、第16号から第18号の10議案について採決を行い、第1区分は全会一致で原案承認並びに可決となる見込みでございます。続きまして、その下の第2区分から第11区分の10議案につきましては討論の通告があり、内田議員が第4号の反対討論、田口議員が第8号、第14号の反対討論、鈴木議員が第9号から第12号の反対討論、末永議員が第9号から第12号、第14号、第19号、第20号の反対討論、林紗絵子議員が第12号の反対討論、若狭議員が第15号の反対討論をそれぞれ行います。討論の後、区分ごとに採決を行います。第2区分から第11区分の議案第4号、第19号、第20号、第9号、第10号、第11号、第15号、第8号、第14号、第12号はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第2、請願についてでございます。総務市民委員長の文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従い、佐藤議員、渡部議員、内田議員がそれぞれ請願第13号について順次討論を行います。討論の後、採決を行いまして、第1区分の請願第13号は賛成多数で採択となる見込みでございます。

続きまして、日程第3は追加提出の議案第21号、第22号、第24号から第36号の人事案件計15件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を一括3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を1件ずつ投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第4につきましても追加提出の議案第23号の人事案件でございますが、こちらの議案につきましては村越議員が除斥となります。提案理由の説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第5は委員会提出議案第1号、柏市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第6は所管に関する事務調査の件でございます。なお、閉会後に議会広報委員会が第5、第6委員会室で開催される予定となっております。以上でございます。

○委員長 それでは、このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いいたします。

○委員長 次に、令和6年第3回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について、議長より説明願います。

○議長 資料5でございます。令和6年第3回定例会の会期日程につきましては、前回の議会運営委員会において御協議いただきましたとおり、会期を9月6日から

10月3日までの28日間とする案で御用意させていただきましたので、よろしくお願
いいたします。

○委員長 ただいま議長より御説明のあった会期日程について、御意見等はござい
ますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、次期定例会の会期は9月6日から10月3日までの28日間と決しま
した。

○委員長 次に、議会広報についてを議題といたします。

資料6-1は、各会派から提出いただきました議会報の課題調査票です。各会派
より様々な意見が出ておりますが、ここで議長から発言を求められておりますので、
議長、お願いします。

○議長 今回御提出いただきました調査票におきまして、各会派から御意見をいた
だきましたが、現時点で何一つ全会一致となっております。仮に当初議運で結論
を出していただく期限としていた8月30日までに協議が調わなければ、次年度以降
も現状を継続していくことになります。しかしながら、議会だよりの在り方につい
ては、どの会派も問題意識を持っていただいていると考えておりますので、今回各
会派から出ました意見を一度持ち帰っていただきまして、会派内で他会派の意見も
共有いただいて、いま一度歩み寄れる部分がないか御検討をお願いしたいと思いま
す。また、今回の調査によりまして明らかとなった検討事項については、先進市へ
の視察を含めて、引き続き調査研究をしまいたいと考えております。

さらに、今回の調査票の回答にございました、例えば柏清風さん及び公明党さん
から御提案のありましたQRコードの活用でしたり一般質問を項目のみ掲載するこ
とによって紙面のスリム化を図っている、あるいは市広報との同時配布を行っている
下関市議会の議会報についても視察地の候補地の一つとして検討しております。
実施に当たっては、オンラインでの視察が可能であるかどうかも含めて、先方と調
整を図ってまいりたいと考えております。

今後についてですが、8月30日までに時間があまりございませんので、閉会中の
議会運営委員会の開催をお願いすることもあろうかと考えております。また、今後
の議論を進めるに当たりまして、たたき台といたしまして議長案をお示ししたいと
も考えておりますので、よろしくお願いたします。私からは以上です。

○委員長 議長からの御発言のとおり、各会派からの意見を一度持ち帰っていただ
いて、それぞれの会派内において、他会派の意見についていま一度共有していただ
き、会派内で議論を深めていただきたいと思います。その際には、ぜひ市民に伝わ
るよりよい議会広報をつくっていくことを一番に考えていただければと思いますの
で、よろしくお願いたします。なお、この件については、議長からもお話のあっ
た閉会中の議会運営委員会において協議をしていきたいと思えます。こちらについ
ては、日時が決まり次第お知らせさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、今後視察等委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、正副委員長一任とさせていただきます。

ここで、事務局から報告がございます。

○議事課長 資料6—2でございます。前回の議会運営委員会において議題となりました柏市議会広報規程の一部改正につきまして、本日付で資料のとおり令達をいたしましたことを御報告をいたします。改正の内容につきましては、今まで条文に記載のなかった発行の目的について、今回目的として定めた内容を踏まえた形で新たに追記を行ってございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おき願います。

○委員長 次に、会期日程の在り方についてを議題といたします。

ここで、議長から発言を求められております。

○議長 会期日程の在り方については、さきの議会運営委員会にて会期日程の前倒しや延長などの御意見があったところでございます。また、議案質疑についても会派内で皆様御意見をまとめていただいているところかと思えます。議長といたしましては、今後も引き続きよりよい柏市議会の在り方について議会運営委員会にて御協議をいただきたいと考えておりますが、御協議いただくに当たり、十分な議論が可能となる手法がないかについて事務局に調査するよう指示しております。御報告ができる段階になりましたら、改めて皆様にお示しし、御協議いただきたいと思えます。

○委員長 ただいまの内容でさよう御承知おき願います。

○委員長 次に、令和5年度政務活動費執行状況についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 それでは、令和5年度分の政務活動費の執行状況について御報告させていただきます。資料8でございます。

まず、(1)の令和5年度執行状況についてです。会派分につきましては、補助金交付額は前期が295万円、後期が484万円でしたが、それぞれ227万5,834円、186万2,571円が残額、戻入分となり、前期、後期を合わせた差引額365万1,595円が実質の交付額となりました。執行率は46.8%でございます。

次に、議員の補助金交付額ですが、総額2,466万円の交付に対して残額、戻入分が584万6,379円あり、差引き1,881万3,621円が実質交付額となりました。執行率は76.3%でございます。この会派分、議員分の合計につきましては、補助金交付額が3,245万円、残額、戻入額が998万4,784円で差引き2,246万5,216円が実質交付額となりました。執行率は69.2%となっております。

次に、(2)の執行状況の推移、各年度の実質交付額と執行率の欄でございます。特に、執行率については太字で記載されております。

最後に、下段の(3)、令和5年度政務活動費の主な支出科目についてでございます。会派分、議員分ともに広報費が主な支出となっております。なお、令和5年度政務活動費の公開につきましては、本庁舎1階ロビーの行政資料室に配架いたしますのが例年のとおり7月中、ホームページ上の公開は8月上旬に向けて現在準備を進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で御承知おき願います。

○委員長 次に、ハラスメントに関するアンケート調査についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 ハラスメントに関するアンケート調査について御報告いたします。さきの議会運営委員会で御説明いたしましたとおり、現在条例施行後の議員によるハラスメントの状況の変化を検証するとともに、課題を整理し、今後のハラスメント防止の取組につなげるためアンケートを実施いたしております。実施期間は、6月17日から28日まで、対象は職員2,890、これはIDの数でございます。それと柏市議会議員でございます。終了次第結果を検証し、今後のハラスメント防止につなげてまいります。結果につきましては、集計が終わり次第ラインワークスで御報告いたします。まだ御回答いただいていない方は、ぜひ御協力いただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長 事務局の説明のとおり御了承願います。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時16分閉会